

記入例

# 技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

関東地方整備局長 殿

申請日 令和 5 年 10 月 1 日

ふりがな 鈴木 一郎 (さとう)  
氏名 鈴木 一郎 (佐藤)

本籍	青森県
住所	(〒 100-0013 ) 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
電話番号	090-0000-0000
生年月日	昭和 50 年 10 月 10 日
検定種目・区分	(級) 2級 (種目) 土木施工管理 (種別) — (区分) 技士
合格証明書の交付年月日	令和 3 年 3 月 10 日
合格証明書番号	123456789

申請の理由	氏名および本籍地の変更
ふりがな	すずき いちろう
変更後(新氏名・新本籍)	鈴木 一郎 埼玉県
ふりがな	さとう いちろう
変更前(旧氏名・旧本籍)	佐藤 一郎 東京都

氏名

合格者氏名(変更後の氏名)を本人確認書類の表記のとおり記入して下さい。原則として証明書は本人確認書類の表記どおりに発行されます。

旧氏(旧姓)併記を希望される場合は、氏名の右横に角括弧書きで旧氏を記入し、旧氏が併記された以下の書類のいずれかを提出して下さい。ただし、住民票に旧氏の記載を行っていない場合は併記できません。

- ・住民票の写し
- ・マイナンバーカードの写し
- ・運転免許証の写し 等

再交付申請を同時に行う場合は、本籍から合格証明書番号までの記入を省略できます。

本籍

現在の本籍地の都道府県名を記入して下さい。外国籍の方はその国籍を記入して下さい。

住所

本人確認書類に記載の住所を記載して下さい。合格証明書の送付先となるため、必ず郵便番号も記入して下さい。本人確認書類に記載の住所以外へは送付できません。

電話番号

合格者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先(携帯電話など)を記入してください。

検定種目・区分

種別: 2級のみ選択してください。  
区分: 第2次検定または実地試験合格者は技士、第1次検定合格者は技士補を選択してください。

交付年月日

合格証明書の最初の発行日を記入して下さい。

合格証明書番号

前回交付された合格証明書の番号を記入して下さい。

変更後(新氏名・新本籍)

本人確認書類に記載の氏名・本籍と一致する必要があります。旧氏名から新氏名までの変更が複数回ある場合は、その経緯が確認できる戸籍謄本等を全て提出する必要があります。

変更前(旧氏名・旧本籍)

前回交付された合格証明書に記載された氏名・本籍を記入して下さい。

# 技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

申請日 令和 年 月 日

殿

ふりがな	
氏名	

本籍(都道府県名のみ)	(※外国籍の方は、国名を記載してください。)
住所	(〒 ー )
電話番号	
生年月日	年 月 日

検定種目・区分	(級)	(種目)	(種別)	(区分)
		土木施工管理		
合格証明書の交付年月日		年	月	日
合格証明書番号				

申請の理由	氏名および本籍地の変更	(※本籍:都道府県名のみ記載してください。外国籍の場合は国名を記載してください。)
ふりがな		
変更後(新氏名・新本籍)		
ふりがな		
変更前(旧氏名・旧本籍)		

## 【注意事項】

- 本人以外(会社等)の申請は受理できません。
- 戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧姓に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
- 前回交付された証明書を返納する必要があります。証明書を滅失した場合は、再交付申請を同時に行う必要があります。
- 簡易書留送料として切手470円を同封して下さい。(再交付申請を同時に行う場合は必要ありません。)
- 本人及び住所確認書類として、以下①～⑤のいずれかの写しの添付が必要です。添付のないもの、その他の証明書は受理できません。再交付申請を同時に行う場合は併せて一部提出して下さい。
  - 運転免許証(表面及び裏面。有効期限内のもの)
  - 監理技術者資格者証(表面及び裏面。有効期限内のもの)
  - 住民票の写し(提出日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。個人番号(マイナンバー)の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。)
  - マイナンバーカード(表面のみ。カードの有効期限内のもの)
  - 在留カード(表面及び裏面。有効期限内のもの)
- 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。本人の住所以外が記載されたものは受理できません。
- 氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)または個人事項証明書(戸籍抄本)の添付が必要です。証明書は提出日時点で市区町村による発行から6ヶ月以内の証明書原本に限り、(コピーは不可。)
- 合格証明書の交付者に係る個人情報、証明書の交付に関する事務のほか、公共工事の発注者における建設業者の資格審査等に使用することがあります。
- 旧氏(旧姓)または通称併記を希望される場合は、旧氏(旧姓)または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出して下さい。住民票の写し(コピー可)・マイナンバーカードのコピー(表面)・運転免許証のコピー(表面及び裏面)

技術検定合格証明書の再交付・書換え

問い合わせ先・提出先

2018/11/1現在

地方整備局等	申請者の現住所等 所在の都道府県名	建設機械施工技士	土木施工管理技士	建築施工管理技士	電気工事施工管理技士	管工事施工管理技士	造園施工管理技士	電気通信工事施工管理技士
北海道開発局 060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 011-709-2311	北海道	事業振興部機械課	事業振興部技術管理課	営繕部技術・評価課			事業振興部都市住宅課	事業振興部機械課
東北地方整備局 980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 022-225-2171	青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島	企画部施工企画課	企画部技術管理課	営繕部技術・評価課			建政部都市・住宅整備課	企画部情報通信技術課
関東地方整備局 330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎二号館 048-601-3151	茨城・栃木・群馬・ 埼玉・千葉・東京・ 神奈川・山梨・長野	企画部施工企画課	企画部技術管理課	営繕部技術・評価課	営繕部整備課		建政部都市整備課	企画部情報通信技術課
北陸地方整備局 950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎一号館 025-280-8880	新潟・富山・石川	企画部施工企画課 025-280-8866	企画部技術管理課 025-370-6702	営繕部計画課 025-280-8705			建政部都市・住宅整備課 025-280-8755	企画部情報通信技術課 025-370-6789
中部地方整備局 460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	岐阜・静岡・ 愛知・三重	企画部施工企画課 052-953-8180	企画部技術管理課 052-953-8131	営繕部技術・評価課 052-953-8194			建政部都市整備課 052-953-8573	企画部情報通信技術課 052-953-8157
近畿地方整備局 540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館 06-6942-1141	福井・滋賀・京都・ 大阪・兵庫・奈良・ 和歌山	企画部施工企画課	企画部技術管理課	営繕部技術・評価課			建政部都市整備課	企画部情報通信技術課
中国地方整備局 730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第二号館 082-221-9231	鳥取・島根・岡山・ 広島・山口	企画部施工企画課	企画部技術管理課	営繕部技術・評価課				企画部情報通信技術課
730-0013 広島市中区八丁堀2-15 082-221-9231							建政部都市・住宅整備課	
四国地方整備局 760-8554 高松市サンポート3-33 087-851-8061	徳島・香川・ 愛媛・高知	企画部施工企画課	企画部技術管理課	営繕部技術・評価課			建政部都市・住宅整備課	企画部情報通信技術課
九州地方整備局 812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎 092-471-6331	福岡・佐賀・長崎・ 熊本・大分・ 宮崎・鹿児島	企画部施工企画課 092-471-6331	企画部技術管理課 092-471-6331	営繕部技術・評価課 092-471-6331			建政部都市・住宅整備課 092-471-6331	企画部情報通信技術課 092-471-6331
沖縄総合事務局 900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 098-866-0031	沖縄	開発建設部防災課	開発建設部技術管理課	開発建設部営繕課			開発建設部技術管理課	開発建設部情報通信技 術室